

## 平成30年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年9月5日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午前11時26分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから、本日、9月5日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 認定第9号

議長（西藤 努君） 日程第1 認定第9号 平成29年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 認定第9号 平成29年度立科町水道事業会計決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

それでは、最初に、決算報告書の8ページをご覧ください。平成29年度立科町水道事業報告書でございます。29年度におきましても健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定供給の継続のための各事業を実施いたしました。

人口の減少などにより、水の需要は年々減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進んでおり、更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

平成28年度に策定をいたしました立科町水道事業基本計画及び立科町水道事業経営戦略に基づき、計画的に施設整備等を進めてまいりる考えでおります。

建設改良事業の主な内容でございますけれども、権現山配水池線のバイパス管新設工事や、県道牛鹿町線の配水管布設がえ工事を実施し、施設や設備の改善並びに長寿命化を図ったところでございます。

10ページには、建設改良単年度内容ということで、詳細を記載してございますが、ご確認をお願いいたします。

戻っていただきまして、29年度の財政状況でございますけれども、収益的収支について、総収益では、税抜きで2億9,577万4,000円となり、前年度より56万6,000円減少となりました。また、総費用では、税抜き2億4,402万3,000円となり、前年度より844万5,000円減少いたしました。この結果、5,175万1,000円の純利益を計上することになりました。

資本的収支については、総収入はゼロ円。建設改良などに税込み1億2,460万9,000円を支出し、不足額1億2,460万9,000円は損益勘定留保資金で補填をいたしました。

それでは、2ページをご覧ください。平成29年度立科町水道事業決算報告書、税込みでございます。なお、この表の中に一部非課税、付加税がございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。第41款水道事業収益につきましては、決

算額が3億1,519万8,145円となります。内訳は、1項営業収益が2億6,284万9,723円。第2項営業外収益が5,231万7,555円。第3項特別利益は3万867円でございます。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億5,917万5,027円でございます。内訳は、第1項営業費用が2億2,852万1,850円。第2項営業外費用が3,054万4,677円。第3項特別損失が10万8,500円。第4項予備費はゼロ円でございます。

続いて、3ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入でございます。第61款資本的収入の決算額はゼロ円でございます。

続いて、支出ですが、71款資本的支出の決算額は1億2,460万8,548円で、内訳は第1項建設改良費が5,648万2,600円。第2項企業債償還金が6,812万5,948円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,460万8,548円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

棚卸資産の購入限度額は1,100万円で、決算額は842万9,119円となり、内過払消費税は62万4,379円でございます。

また、消費税納付額の計算ですが、仮受消費税1,942万4,231円から仮払消費税652万5,860円と、貯蔵品に係る仮払消費税62万4,379円を差し引きますと1,227万3,992円となり、消費税申告額1,227万3,300円との差額692円は雑収入といたしました。

次に、4ページをご覧ください。平成29年度立科町水道事業損益計算書、税抜きでございます。営業収益は2億4,365万5,881円で、営業費用は2億2,565万1,393円です。営業利益は1,800万4,488円となります。

次に、営業外収益ですが5,209万144円で、営業外費用が1,827万1,377円となり、経常利益は5,182万3,255円となります。特別利益は2万8,581円で、特別損失の過年度損益修正損が10万469円。当年度の純利益は5,175万1,367円となり、平成29年度未処分利益剰余金は、同額の5,175万1,367円となります。

続いて、5ページをご覧ください。平成29年度立科町水道事業剰余金計算書、税抜きでございます。

6ページ、7ページにつきましては、平成29年度立科町事業貸借対照表、税抜きでございます。

続いて、9ページでございますが、9ページは事業報告書の水道事業関係議会議決事項と職員に関する事項でございます。それぞれご確認をお願いいたします。

続いて、11ページでございます。11ページは業務量でございます。業務量の表をご覧ください。29年度給水区域内人口は7,521人。有収水量は、年間109万2,214立方メートル、有収率は64.91%となっております。

12ページは事業収入に関する事項、税抜きと、事業費用に関する事項、税抜きでございます。ご確認をお願いいたします。

13ページは企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債は、29年度6,812万

5,948円を償還し、残高は4億7,737万8,348円となっております。一時借入金についてはございません。

続いて、14ページでございますが、平成29年度立科町水道事業収益費用明細書、税抜きでございます。

収益。

41款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金307万6,445円は、消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などがございます。2項営業外収益2目他会計補助金697万8,000円は、一般会計からの補助金でございます。4目長期前受金戻入4,133万6,302円は、当年度の減価償却見合い分でございます。6目雑収益296万2,506円は、主に新規加入分担金28件分でございます。

続いて、15ページでございます。

費用。

51款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び上水費の15節委託料228万8,065円は、主に水質検査委託料でございます。26節負担金524万5,566円は、代替水にかかわる土地改良区への負担金でございます。2目配水及び給水費の15節委託料326万5,371円は、主にGIS保守管理委託料と配水池のタンク内清掃点検委託料でございます。18節修繕費999万1,722円は、主に浄水器の定期交換費用や配水池及び配水管などの修繕費でございます。

続いて、16ページでございますが、4目総がかり費の19節委託料301万6,234円は、検針委託料や中央監視システム保守点検委託料、公営企業会計システム保守委託料などがございます。

続いて、17ページでございますが、6目資産減耗費の1節固定資産除却費237万974円は、配水管布設がえのほか揚水機の交換によるものでございます。

続いて、18ページをご覧ください。平成29年度立科町水道事業資本的収支明細書、税抜きでございます。

収入はございません。支出では、71款資本的支出の1項建設改良費1目配水施設拡張費並びに2目配水施設改良費につきましては、10ページの建設改良費関連の内容、税込みにお示しをしてございます内容でございます。

続きまして19ページは、平成29年度立科町水道事業固定資産明細書、税抜きでございます。

20ページは、立科町水道事業企業債明細書でございます。21ページは、平成29年度水道事業キャッシュフロー計算書でございます。それぞれご確認をお願いいたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） 日程第2 認定第10号 平成29年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 認定第10号 平成29年度立科町索道事業特別会計決算認定について、趣旨のご説明を申し上げます。

まず、7ページをお開きください。事業報告書であります。

まず、夏山営業についてです。蓼科牧場ゴンドラリフトや御泉水自然園の観光客は、5、6月は団体客の増加により、収益及び利用者数が前年を上回りましたが、トップシーズンである7、8月から、紅葉時期の10月までは、天候不順の影響を受け利用客が減少しました。

8月に実施予定だったナイトゴンドラについても、雨や霧の日が多く、予約キャンセル等により期待していた収益が上がり、売上が減少いたしました。

夏山営業期間を、初めて11月第1週まで延長したところ、天候に恵まれ、売上も順調でしたが、5日間という短期間であったため、それまでの減収分を補うには至りませんでした。夏山全体の営業収益は、前年比5.4%の減収となりました。

続いて、冬山営業についてです。スキー場オープンは12月15日を予定していましたが、しらかば高原国際スキー場のみ12月の9日の土曜日、10日の日曜日の2日間プレオープンを実施し、多数のお客様に会場していただきました。

自然降雪はなかったものの、冷え込みが続いたため、人工降雪機でのゲレンデ増設により、12月30日までは全体の80%以上のコースがオープンできました。

しらかば2 in 1 スキー場では、スノーパークを全面リニューアルしたことに伴い、オープン当初から前年を上回るお客様に会場していただきました。また、今シーズンはリフト料金の改正、リフト券種の増、しらかば高原スノークラブの会員制導入により、リピーターの確保を強化いたしました。

平成29年度の通年での索道事業収益は、前年比1.4%の増収となりました。

以上が、総括事項の報告であります。

それでは、1ページにお戻りください。1ページ、2ページの決算報告書のみ税込み、その他は税抜きとなっております。

1ページ収益的収入及び支出です。索道事業収益の決算額は2億9,292万8,318円あります。索道事業費用は4億356万2,885円の決算額となりました。なお、明細は10ページからの収益費用明細書に記載してありますのでご覧いただきたいと思います。

それでは、2ページをご覧ください。資本的収入はございませんでした。資本的支出では、建設改良費で8,709万1,200円の決算額であり、この費用額の補填は15ページに明細書をお示ししてありますが、過年度分損益勘定留保資金8,064万円と、当年度

分消費税及び地方消費税資本的収支調整額645万1,200円で処理いたしました。

消費税及び地方消費税額の計算ですが、仮受消費税から仮払消費税を差し引きますと510万4,049円。中間納付分前払消費税額から確定申告還付額を差し引きますと、確定消費税及び地方消費税額は510万3,700円となり、差額349円は雑収入といたしました。

3 ページをご覧ください。損益計算書であります。

1、営業収益は、前年比104%、2億6,464万5,257円の決算額でありました。内訳は、リフト営業収益前年比104.1%、2億5,293万9,974円。リフト外営業収益前年比107.5%、309万4,898円。自然園営業収益前年比100%、861万385円であります。

2、営業費用は、前年比99.5%、3億8,883万6,581円の決算額でありました。内訳は、リフト営業費用前年比97.8%、1億4,222万6,657円。降雪圧雪費用前年比103.8%、8,322万1,138円。自然園営業費用前年比96.6%、742万1,363円。観光センター施設費用前年比73.4%、787万4,754円。原価償却費は1億2,667万4,759円。資産減耗費は2,141万7,910円の決算額でありました。

営業外収益は、受取利息22万2,242円。他会計負担金560万3,000円。雑収益128万315円であり、営業外費用及び誤特別損失もありませんでした。

これらによりまして、当年度の純損失は1億1,708万5,767円となり、当年度の未処理欠損金は9億9,567万6,699円となりました。

4 ページをご覧ください。欠損金の計算書です。

資本金の当年度末残高は、30億3,571万1,805円。

剰余金の積み立てはありません。

繰越欠損金年度末残高は、9億9,567万6,699円。

資本合計は、20億4,003万5,106円となりました。

5 ページについては、欠損金処理計算書ですが、処分額はありませんでした。

6 ページをご覧ください。6 ページは貸借対照表であります。

資産の部。

1、固定資産は、有形、無形を合わせ17億8,226万3,670円であります。

2、流動資産は、現金預金は2億3,590万3,289円。未収金が4,812万3,480円であり、資産合計は20億6,629万439円となりました。

負債の部。

3、流動負債は、未払金2,361万3,541円と引当金264万1,792円です。固定負債はありませんでしたので、負債合計は2,625万5,333円となりました。

資本の部。

4、資本金は、自己資本金30億3,571万1,805円であります。

5、剰余金は、2、当年度未処理欠損金9億9,567万6,699円でありまして、資本合計は20億4,003万5,106円。負債資本合計は20億6,629万439円となりました。

8ページをお開きください。事業報告の議会議決事項と営業収益と営業外収益を合わせました事業収益の月別実績を記載してありますのでご覧いただきたいと思います。

9ページはキャッシュフロー計算書です。業務活動によるキャッシュフローで1,247万4,085円の増加。投資活動によるキャッシュフローで8,064万円の減少。財務活動によるキャッシュフローはありませんでしたので、資金は6,816万5,915円の減少となりました。

資金期末残高。平成29年度末の現金預金残高は2億3,590万3,289円となりました。

10ページから12ページについては、収益、費用の明細を記載をしてあります。備考欄に経費の予算額は、議会の議決を得なければ流用できない費用の額です。

13ページをご覧ください。13ページは資本的収入及び資本的支出の内訳書であります。

資本的収入はありませんでした。資本的支出の建設改良費は、税込み8,709万1,200円でありまして、リフト整備費及び冬山従業員用ウェア70着購入。しらかば2 in 1 スキー場への圧雪車の購入が主なものであります。

14ページをご覧ください。14ページは固定資産の明細を記載してあります。有形固定資産の減価償却累計額は45億7,211万5,944円。年度末償却未済高は17億8,082万5,310円であります。

15ページは資本的支出の補填財源の明細を記載をしてあります。損益勘定留保資金の年度末残高は12億5,344万8,135円であります。

16ページ、17ページについては、注記を記載をしてあります。

17ページの2の2に、4つに区分した報告セグメント別の営業収益の状況をお示ししてありますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

### ◎日程第3 報告第2号

**議長（西藤 努君）** 日程第3 報告第2号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三 登壇〉

**総務課長（長坂徳三君）** 報告第2号 健全化判断比率等の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたします。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が定まっており、この指標は財政状況を

客観的にあらし、財政の早期健全化の必要性を判断するものでございます。

議会への報告後は、広報たてしな等で公表をしております。

平成29年度健全化判断比率の状況でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため数値が表示されません。

実質公債費比率は6.8%です。早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政状況と言えます。

将来負担比率は、将来負担額に対し充当可能財源等が上回っているため、数値は表示されません。これは、基金などの充当可能財源が多くあるためでございます。

早期健全化基準、財政基準につきましては、国で示されている基準でございます。これを超えると起債の制限や、国の指導のもと財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定などの必要はありません。

公営企業に係る資金不足比率の状況であります。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、索道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく数値は表示されておられません。

全ての指標において、健全な財政となっております。

以上で、財政の健全化判断比率等の報告をさせていただきます。

#### ◎日程第4 報告第3号

**議長（西藤 努君）** 日程第4 報告第3号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦 登壇〉

**教育次長（市川正彦君）** 報告第3号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書につきまして説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価は、平成29年度立科町教育委員会主要施策事務事業一覧表の事務事業について、教育委員、外部評価委員により評価を行いました。

評価はA、B、C、Dとランクづけし、それぞれ、期待以上、期待どおり、やや下回る、期待以下としております。結果は、次のとおりです。

番号1、就学相談事業はBで、支援委員会での検討をもとに児童生徒の適切な就学に努めました。

2、特別支援教育、不登校対策支援事業はAで、小中学校に長期で支援講師を配置し、充実した体制による支援を図っています。

3、立科教育推進事業はBで、小中高校に関する数学の加配教員を配置し、異校訪



問等によるT T授業の事務事業の実施などにより、その効果があらわれております。

4、地域校区育成事業はBで、通学バスの運行による生徒の確保。また学習塾ポプラアカデミーにより、高校の新しい魅力づくりに寄与しております。

5、学校施設整備事業はBで、小学校では体育館屋根改修工事、低学年トイレの一部洋式化。中学校では階段落差防止柵の設置など。また、小中校務用パソコンの入れかえを行い、環境の改善を図りました。

6、ALT事業はCで、平成29年度は中途よりオレゴン関係の派遣がなくなり、専門業者よりのALT派遣対応となりました。

7、就学援助事業はBで、就学援助費のうち新入学児童生徒の学用品費等について、入学前の支給を可能としました。

8、児童館運営事業はBで、子育て支援事業、児童クラブ、放課後子供教室の運営など、児童等の安全・安心な居場所として機能しております。

9、保育園運営事業はBですが、未満児の受入体制が課題となっております。

10、社会教育事業はAで、特にすずらん学級の参加者増加などが図られております。

11、青少年教育事業はBですが、スポーツ少年団など団員確保が課題となっております。

12、社会体育事業はBで、ニュースポーツとして始めたふらばーるバレー大会の参加者の増加がされております。

13、教養文化活動啓発事業はBで、利用者のニーズを把握しながら公民館図書室の運営を図っております。

14、各種行事、中央公民館運営事業はB。

15、文化財保護事業はBで、特に現存する松並木の赤松の保存対策のほか、後継木の育成・育苗を試みております。

16、人権教育推進事業はB。さまざまな人権問題が存在する中で、人権意識の向上を図るため、文化人権学習会など、継続的に粘り強く行うことが必要だと感じております。

詳しい内容につきましては、次のページからの点検評価シートをご覧ください。

以上、報告とさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 平成29年度決算審査意見書及び財政健全化審査意見書について、監査委員の審査報告を求めます。

寺島代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 寺島 秀勝 登壇〉

**代表監査委員（寺島秀勝君）** 監査委員を代表して、私から、平成29年度の会計決算審査の結果について報告いたします。お手元に配付されております平成29年度決算審査意見書、財政健全化審査意見書をご覧くださいと思います。

1 ページに、1、平成29年度立科町一般会計、特別会計、歳入歳出決算審査意見書がございます。

第1に、審査の概要ですが、審査の対象は、立科町一般会計歳入歳出決算の外、7つの会計の歳入歳出決算でございます。審査の期間は、平成30年7月18日から7月26日まで行いました。審査の手続きにつきましては、記載されているとおりでございます。

第2に、審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書及び証書等は、関係法令に準拠して作成されておりました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、一部不適切な処理が見られたものの、おおむね適正に行われておりましたので、ここでご報告させていただきます。

それでは、2ページをお開きください。一般会計及び特別会計の決算の概要についてでございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず1、決算の総括です。

(1) 決算規模でございますが、歳入の欄をご覧ください。決算額で一般会計47億2,172万3,000円。特別会計24億5,054万1,000円。合計で71億7,226万5,000円でございます。

重複控除額でございますが、その下の表をご覧ください。一般会計では、歳出で4億4,624万5,000円です。特別会計への繰り入れは、下水道事業が2億4,500万円、介護保険事業が1億1,929万4,000円、外、国民健康保険事業、後期高齢者医療事務等でございます。

こうした重複控除額を差し引いた純計決算額は、一般会計が47億2,172万4,000円、特別会計が20億429万6,000円となります。

歳出でございますが、決算額が一般会計41億8,373万円、特別会計23億9,024万7,000円で、合計65億7,397万7,000円。重複控除を差し引いた純計決算額では、一般会計が37億3,748万5,000円、特別会計が23億9,024万7,000円で、合計61億2,773万3,000円でございます。

次に、3ページで純計決算額によって前年度と比較しますと、一番上の表のとおりで、歳入が4.9%、歳出が3.6%減少して、差し引き残額は16.2%減少いたしました。

4ページをご覧ください。(4) 財政の構造について、普通会計によって分析しますと、次のようになります。歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、表にありますように、自主財源の構成割合は47.8%と前年の44.2%から3.6%と若干増加しております。

5ページにありますように、歳出の構成では、消費的経費が25億4,106万3,000円、構成比で60%で、前年に比較して2.4%増加しております。これは、社会人枠等新規職員採用による人件費等消費的経費の増額によるものが主でございます。

なお、公債費は前年に比べて3,138万1,000円減少しております。

ウの財政分析の推移を見ますと、財政力指数は0.35、経常収支比率が4%上昇して80.9、実質公債費比率が6.8となっております。特に、実質公債費比率は、経常一般財源に充当された公債費の占める割合の3カ年平均値であり、平成28年度から川西保健衛生施設組合の管理市町が当町から東御市に移り、公債費率に算入されていた交付税9,093万5,000円が皆減となったことにより悪化いたしております。今後は、継続して7から8%以上となることが推察されます。

6ページをご覧ください。(5)町債の状況です。当年度末の残高は47億2,382万5,000円で、前年度末に比較して2億7,803万5,000円減少しており、町民一人当たりになりますと65万3,000円となっております。

また、(6)の債務負担行為の状況では、当年度の債務負担行為の支出はありませんでした。

中段から、2、一般会計がございませう。一般会計の総括につきましては、個々の款ごとについて、昨日会計管理者からの詳細な説明がありましたので、省略いたしたいと思っております。

飛びまして17ページをお開きください。特別会計の決算収支の状況は、表のとおりでございます。

歳入24億5,054万1,000円、歳出23億9,024万7,000円で差し引き6,029万4,000円の形式収支の黒字で、これから前年度実質収支額6,313万7,000円を控除した単年度収支の額は284万4,000円の赤字となっております。各特別会計別の歳入歳出につきましても、それぞれ昨日詳細な説明がございましたので、省略いたしたいと思っております。

次に、財産に関する調書が23ページでございます。

(1)公有財産ですが、土地での増減はなく、建物では、道の駅女神の里たてしな開設に伴い93平方メートル増加し、また蓼科地区の廃屋解体に伴い減少したのものによるものです。

(3)基金は、25ページの表のとおりでございます。当年度中に一般会計で2億7,479万1,000円の増、特別会計で4,233万6,000円の増で、前年度末現在高より3億1,712万7,000円増えて48億8,712万5,000円となっております。

以上で、一般会計と特別会計を終わらせていただきます。

続きまして26ページ、II、平成29年度立科町企業会計決算審査意見書に移らせていただきます。

審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。

審査の結果でございますが、当事業の経営成績及び財政状態は適正に処理されているものと認められております。

まず、27ページの水道事業会計でございますが、事業概要にもありますように、給水人口が年々減少しておりますが、有収水量、年間配水量ともに増加しております。そのための有収率が5.48%減少しており、需要に応じた配水計画が大切かと思っております。

さらに、今後も配水管布設替や配水池修繕等の大規模な建設改良工事も予想される中で、引き続き長期的視野に立った健全経営を望むところであります。

次に、索道事業会計ですが、32ページの（3）経営成績をご覧ください。

先ほども経営概況のところでもお話がございましたけれども、夏山事業では、一番の7月、8月の休日、土日の降雨により非常に減少しております。また、冬山事業では、スタートはよかったものの全体として厳しい状況が続いておりました。当年度末未処理欠損金は9億9,567万7,000円と膨らみ、極めて厳しい経営状況となっております。今後の観光施策を進めるに当たって、既存の概念にとらわれず、新たな発想のもと人が集まり、楽しく過ごせるアイテムを提供する必要があるかと思えます。

以上で、企業会計を終わらせていただきます。

33ページからむすびがございますけれども、それに入る前に、35ページの平成29年度財政健全化審査意見書について申し上げます。

書類は適正に作成されておりました。先ほど総務課長からもお話がございましたように、実質公債費比率以外は数値がないために判断できませんでした。ただ1つ数値がある実質公債費比率は、前年より1%上がって6.8%となっております。これは、3カ年の移動平均であることから今後7から8%になることが推察されます。今後一層この数値が上がらない努力を進めることが大切かと思えます。

それでは戻っていただきまして、33、34ページのむすびがございますので、要点を絞って述べさせていただきます。

前半部分は省略させていただきますが、支出の中で移住の支援をどのように確立するか。また、新たに働く場をいかに設けられるか。その関連としてテレワーク事業をどのように生かすかのアイデアが必要になります。この流れをとどめることなく前進させるための発想が求められております。

また、新しく開設された道の駅女神の里たてしなが、人の流れを大きく変えようとしております。このチャンスをどう生かすかの発想が求められているところです。

さらに、社会福祉法人ハートフルケアたてしなすずらんでは、平成29年度から借入金の返済が始まっております。町では、19億円の借入金に対する損失補償契約を結んでいるため、遅滞なく返済が進むよう指導されることを望みます。

企業会計である索道事業では、毎年厳しい決算状況が続いております。最近では、近隣のスキー場経営の状況に変化が見られております。こうした時期にお客様のニーズをしっかりとつかみ、固定客に結びつける仕組みが求められております。その中で索道事業の方向性を定め、観光業者、地域住民が賛同できる施策に取り組めるようリーダーシップをとっていただきたいと思えます。

昨年12月に下水道事業における不適切な事務処理が発覚し、町民を初め多くの方々に迷惑をかけたことは、行政の仕事を進める上において非常に多くの課題を残したといえます。中には、直接的に町に金銭的な被害がないのだから、大騒ぎすることはな

いでは、との声も聞かれますが、行政の仕事はその結果だけが問われるのではなく、その過程が非常に大事であります。決められた約束事に従って進めることが、結果的に間違いをなくす原点であろうと思います。

固定資産税の課税ミスを2度にわたって繰り返されていたことも、まさに基本がおろそかにされていたそのものであり、これも不適切な事務処理の一つと捉えることができます。前任者がやっていたとおりではなく、この仕事の進め方が正しいのかと常に疑問を持って業務を進めることが大切であります。

多くの課題を残した平成29年度ではありましたが、立科町に暮らしてよかった、今後も立科町で暮らしたい、という声が多く聞こえる立科町になるために、今何をすべきか、何をしなければならないのかを理事者、職員が一丸となって課題解決に取り組むことが最も大切であります。そして、住民から「ありがとう」の声が多く聞こえるまちづくりを期待して、私からの決算審査意見書、財政健全化審査意見書の報告いたします。

◎日程第5 報告第4号

**議長（西藤 努君）** 日程第5 報告第4号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

**総務課長（長坂徳三君）** 報告第4号 専決処分事項の報告について申し上げます。

地方自治法第180条第1項により、議会において指定された事項、1件100万円以下の損害賠償額の決定について、町長が専決処分できる事項となっております。この損害賠償額の決定について1件の専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告を申し上げます。

専決処分書。損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分する。

平成30年6月18日。立科町長。

損害賠償の額、1万7,809円。

損害賠償の相手方、ご覧のとおりです。

事故の概要、平成30年5月11日午前11時00分、立科町権現の湯駐車場において、職員が草刈り作業中の飛び石により、駐車中の車両の運転席側後部三角ガラスを破損させた物損事故でございます。

報告については、以上でございます。

**議長（西藤 努君）** お諮りします。議案第56号 平成29年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び平成29年度各会計の決算認定につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成す

る決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

**議長（西藤 努君）** 異議なしと認めます。よって、議案第56号 平成29年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び平成29年度各会計の決算認定につきまして、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで暫時休憩とします。議員は、第1委員会室にお集まりください。再開は、11時25分です。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時25分 再開）

**議長（西藤 努君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいまの休憩中に開催されました決算特別委員会の正副委員長並びに日程を報告します。

委員長に、7番、榎本真弓君、副委員長に、8番、森本信明君が選任されました。

日程は、配付しましたとおり9月14日及び18日の2日間、いずれも午前9時の開議です。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前11時26分 散会）